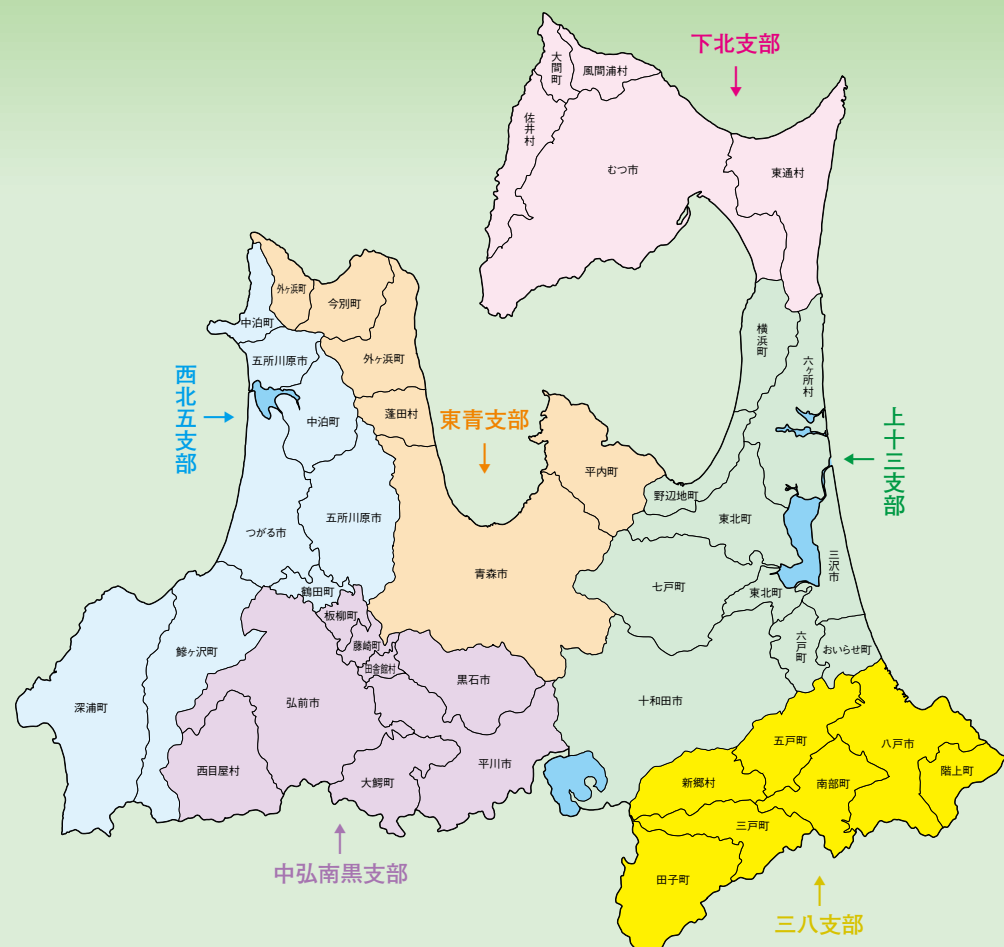


さんばい
あおり



鶴の舞橋と岩木山

一般社団法人 青森県産業廃棄物協会

〒030-0802 青森市本町五丁目5-21 青森県農業共済会館2F

TEL **017-721-3911** FAX **017-721-3838**

ホームページ <http://www.aosanpaikyou.or.jp> E-mail info@aosanpaikyou.or.jp

一般社団法人 青森県産業廃棄物協会

広告協賛企業(順不同)

(株)アラスカ	(後-8)	(三八支部)	
(東青支部)		(株)庄司興業所	(前-2)
豊産管理(株)	(前-3)	(有)マモル商運	(前-4)
(株)大坂組	(前-3)	第一清掃(株)	(後-1)
大矢建設工業(株)	(前-2)	環境技術(株)	(後-3)
(株)西田組	(後-2)	(株)ウィズウェイトジャパン	(後-2)
(有)東奥化学	(後-4)	(有)柏崎清掃社	(後-6)
(株)青森資源	(後-5)	(有)小沢土木	(後-7)
		(上十三支部)	
(中弘南黒支部)		(株)みどり	(前-4)
(株)丸勝小野商事	(前-1)		
(株)丸源産業	(後-4)	(下北支部)	
(株)兼建興業	(後-3)	(株)青森クリーン	(後-5)
(有)東北クリーン	(後-4)	菊池トラック(株)	(後-4)
北砲興発(株)	(後-1)		
(株)青南商事	(後-7)	(賛助会員)	
		環境保全(株)	(後-3)
(西北五支部)		MCCユニテック(株)	(後-6)
(株)伊藤鉾業	(前-1)		

表紙写真の説明

鶴の舞橋と岩木山

鶴の舞橋は、鶴田町の津軽富士見湖に架かる全長300メートルの三連太鼓橋で、木造の橋としては日本で最長です。



The ALASKA Wedding



- ★ ウェディングプラザ アラスカ
- ★ ホテル アベスト 青森
- ★ 回転鮎処 あすか



アラスカ 〒030-0801 青森市新町1-11-22
 TEL017 (723) 2233 FAX017 (723) 2361
<http://www.alaskajapan.com/>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
 国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心！
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポートビリティも可能です。

詳しくは
 ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

さんばいあおもり 第68号

平成31年2月発行
 編集
 発行

「さんばいあおもり」広報啓発委員会
 一般社団法人青森県産業廃棄物協会
 〒030-0802

青森市本町五丁目5-21
 青森県農業共済会館2F
 電話 017 (721) 3911
 FAX 017 (721) 3838

ホームページ <http://www.aosanpaikyou.or.jp>
 Eメール info@aosanpaikyou.or.jp

発行人
 編集協力・製作

天内修
 ワタナベサービス株式会社

自然を守ろう、クリーンな津軽

家屋解体から焼却まで!!

産業廃棄物中間処理業
青森県許可
(許可番号 0240018217)
収集運搬・破碎・選別
特定建設業・運送業



株式会社 小野商事

代表取締役 小野 智 史

■本社・中間処理場

〒038-1111 青森県南津軽郡田舎館村大字高樋字川原田35
TEL. (0172) **58-2054** FAX. (0172) **58-2007**
E-mail info@o-sh.co.jp URL http://www.o-sh.co.jp

■エコプラント カワベ

〒038-1141 青森県南津軽郡田舎館村大字川部字富岡1-19
TEL. (0172) **58-4051** FAX. (0172) **58-4057**



有害から無害へ、

無用から有用へ。

私達の目指す環境へ!



住みよい郷土を拓く

総合建設業

産業廃棄物処理業
下水道維持管理業



株式会社

伊藤 鋤 業

代表取締役社長 増 田 教 正

〒038-3151 青森県つがる市木造若竹13番地

TEL (0173) 42-2279 (代) FAX (0173) 42-5140

青森事務所 TEL (017) 735-9051

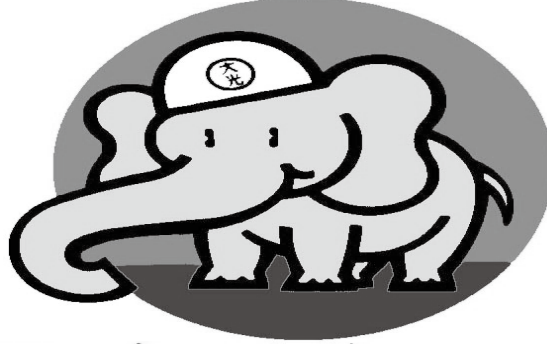
FAX (017) 723-3577

仙台事務所 TEL (022) 374-8702 (FAX兼用)

アスファルト つがる市木造館岡上沢辺143-107

合材センター TEL (0173) 45-3204 (代)

求められているのは自然環境を生かした
感動を呼ぶ街づくりです



大矢建設工業株式会社

本社：〒030-0152 青森市大字野沢字川部63番地
TEL 017-739-5224 FAX 017-739-5145
ホームページ…<http://www6.ocn.ne.jp/~ooyaken/>
E-mail…ooyaken@poem.ocn.ne.jp (営業部)
ooyaken@esc.ocn.ne.jp (総務部)

荒川事務所：〒030-0111 青森市大字荒川字品川126-1
TEL 017-739-5205 FAX 017-739-6848

産廃計量所：〒030-0152 青森市大字野沢字川部8-1
TEL 017-739-0935



ISO14001認証取得
産廃処理工場

許可所持県（収集運搬業）
青森県 秋田県 岩手県 宮城県
福島県 東京都 千葉県 埼玉県
神奈川県



環境にやさしい工事と 廃棄物の再資源化を目指します

解体工事 ⇒ 産業廃棄物収集運搬
中間処理リサイクル ⇒ 最終埋立処分まで



私たちは、地域と地域の
連携に配慮した事業者です
エコアクション21
認証番号 0012292

株式会社 庄司興業所



特定建設業

一般・産業廃棄物の収集運搬・処理・処分と解体土木工事

青森県八戸市大字櫛引字井ヶ月1-44

TEL 0178-27-1328 FAX 0178-27-3576



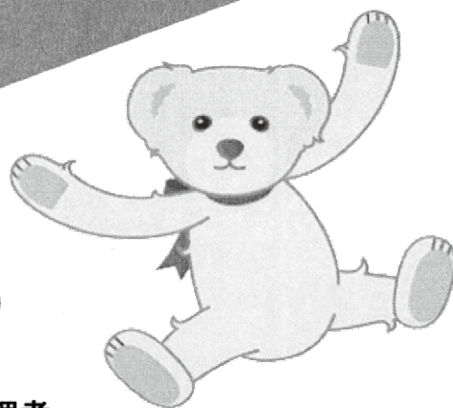
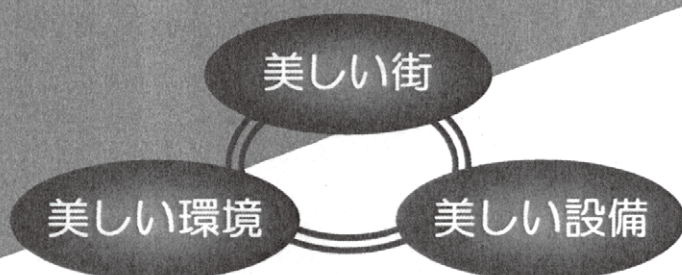
一般社団法人
青森県産業廃棄物協会会員



一般社団法人
青森県解体工事業協会会員

【URL】<http://www.syouji.jp>

環境 / ISO14001 認証取得



県営スケート場、県営住宅青森・弘前地区指定管理者

産廃収集運搬・中間処理／下水道維持管理／排水管・貯水槽清掃／施設管理

豊産管理株式会社

本社 〒030-0852 青森市大野字前田 21-11 TEL 017 (729) 3711

青森営業所 〒038-0031 青森市三内字沢部 353-273 TEL 017 (782) 5851

弘前営業所 〒036-8072 弘前市清野袋一丁目 11-7 TEL 0172 (34) 9393

ホームページ <http://www.housan.co.jp/>

もっと素敵に、環境創造

総合建設業



株式会社

大坂組

代表取締役社長

大坂 憲一

〒030-0933

青森市大字諏訪沢字岩田 51-1

電話 (017) 726-2461

FAX (017) 726-7009

運輸部 (017) 726-7007

大坂組

検索



青森県産業廃棄物協会会員 八戸市一般廃棄物処理業者連絡協議会会員

産廃収集運搬/00200004634 一般/八戸市/十和田広域

産廃処分/12220004634 南部町/階上町

一般・産業廃棄物収集運搬

(有)マモル商運

八戸市尻内町字下毛合清水5-1

☎(0178)28-8510



未来へつなぐ *Field Artist*

株式会社 みどり

URL <http://www.kkmidori.co.jp>

みどり 十和田市

検索



〒034-0041 青森県十和田市大字相坂字高清水78番地455

TEL (0176)23-9199 FAX (0176)23-9394

代表取締役 岡田 寛 紀

【営業種目】

☐ 総合建設業

☐ 一般貨物自動車運送事業

☐ 産業廃棄物処理業

☐ 古物商

☐ 一般廃棄物処理業



エコアクション21[®]
認証番号0009856

新春のご挨拶

- 一般社団法人 青森県産業廃棄物協会会長 天 内 修・・・・・・・・・・ 1

協会ニュース

- 天内修会長が県褒賞を受賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 岡田寛紀理事が環境大臣表彰を受賞・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 相内喜久男氏が知事表彰を受賞・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 平成31年新年会・受賞祝賀会の開催・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 「第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会」に参加・・・・ 7
- 労働安全衛生研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 行政座談会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- 管理者研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 平成30年度下半期理事会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 支部長・支部事務局担当者会議の開催・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 各委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

支部だより

- 不法投棄防止監視パトロールの実施・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 解体工事現場パトロールに参加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 支部実務担当者研修会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

青年部会だより

- 環境学習支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 青年部・北3県交流会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

あおもり循環型社会推進協議会だより

- 不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施・・・・・・・・・・・・ 20
- リサイクル産業支援セミナーの開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

行政情報などお役立ち情報・気になる情報

■ 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針（青森県）	23
■ 産業廃棄物業界の現状把握のためのアンケート調査結果について（青森県）	23
■ 太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版） について（環境省）	23
■ 省CO2型リサイクル等高度化設備導入促進事業 （2019年度環境省補助事業）	25
■ 八戸市における小割機に係る許可の取扱いについて	26

事務局だより

■ 排出事業者責任の再確認	29
■ 産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況	30
■ 安全衛生活動の現状調査結果	32
■ ヒヤリハット事例	32
■ 暴力団追放「三ない運動＋1」の推進	34
■ 電子マニフェスト操作体験セミナーの開催	35
■ 産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会等の開催	35
■ 「会員名簿」記載事項の変更届のお願い	36
■ 新規入会会員の紹介	36
■ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」	37
■ マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状購入申込書	38

新春のご挨拶



一般社団法人 青森県産業廃棄物協会

会長 天内 修

皆様、明けましておめでとうございます。

皆様には健やかに新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、当協会では、大きな問題も無く、また、会員皆様のご協力のもと、事業を推進することができました。改めて会員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

さて、循環型社会・低炭素社会の構築に向けた資源循環を基調とする社会経済システム形成のために産業廃棄物業界が担う役割は重要なものとなっております。しかしながら、当業界に限らず全国的に人手不足が深刻な課題となっております。一昨年の12月に県が当協会の会員を対象にしたアンケート調査でも、大部分の会員が、求人に対して応募がない、又は少なく、人手不足であるという認識を有しているという結果が出ています。その要因として、有資格者や新規採用者の人材確保が困難、職業としての魅力の低さ、賃金その他の労働環境に関する問題等が考えられる、としています。県では、調査結果をもとに、業界のイメージアップ不足などの課題への対応は、行政においても考えていく必要があるとしています。産業廃棄物業界が期待される役割・責任を果たすために、今後、県と連携、協力してこの課題に取り組んでいきたいと考えています。

ところで、昨年は、全国各地で豪雨、台風、地震による大きな被害が発生しました。県では、昨年3月に市町村、関係団体等と広域的な連携を図りながら、災害廃棄物の適正処理の確保、円滑かつ迅速な処理を図るため、「青森県災害廃棄物処理計画」を策定したところです。各市町村においても計画策定の動きがあると聞いております。また、県と当協会は、平成20年3月に「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」を締結して

いるところです。処理計画及び協定において期待されている協会の役割を果たすため、態勢の整備及び県、市町村との連携強化を図って行く必要があります。災害発生時に迅速、円滑に対応するためには、会員の皆様のご協力が必要となりますので、皆様には平常時における備えをお願い申し上げます。

協会としては「地域社会と県民から信頼される青森県産業廃棄物協会」という理念をしっかりと継承しつつ、会員の皆様のご支援とご協力を頂戴しながら、諸課題に取り組んで参りたいと考えております。どうか本年もよろしくお願い申し上げます。

結びに、新たな年が会員の皆さまとご家族様にとりまして慶びの多き年でありますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

◆ 天内修会長が県褒賞を受賞

天内修会長（有限会社東奥化学代表取締役）が、平成30年度青森県褒賞（保健衛生）を受賞されました。天内会長を含め個人46人、5団体が受賞されました。

褒賞式は、平成30年11月15日、青森市のホテル青森で行われ、三村知事から授与されました。

天内会長は、昭和54年に個人創業し、平成元年に有限会社としその代表取締役として、39年の長きに渡り産業廃棄物処理事業に従事され、平成13年から当協会の役員として、協会の社会的信用の向上を図るため積極的な役割を果たしてきました。また、協会の組織拡充の必要性を重視し、未加入産業廃棄物処理業者への入会勧誘活動に尽力し、組織強化に大きな役割を果たしました。

さらには、不法投棄監視パトロールや不法投棄防止撤去推進キャンペーンなど適正処理普及啓発活動を積極的に実施し、本県の生活環境の保全に尽力しました。

なお、天内会長は更生保護の功績が認められ、平成30年度秋の藍綬褒章も受章されました。



三村知事から授与される天内会長



表彰者全員で

◆ 岡田寛紀理事が環境大臣表彰を受賞

岡田寛紀理事（上十三支部長、株式会社みどり代表取締役）が、平成30年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰（産業廃棄物関連事業功労）を受賞されました。

表彰式典は、平成30年11月16日、金沢市で開催された「第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会」において行われ、受賞者31名の方に表彰状が授与されました。

岡田理事は、平成4年に株式会社みどりに入社以来、26年の長きにわたり、産業廃棄物処理事業に従事され、その間、排出事業者に対して、適正処理を確保するために必要な委託契約の締結、マニフェストの使用と記載の仕方などの指導を通じて、熱心に啓発活動に取り組んでこられました。

また、平成18年から協会理事、平成23年から上十三支部長を勤め、不法投棄監視パトロールや不法投棄防止撤去推進キャンペーンに対して、自社従業員の派遣や車両・重機の提供に積極的に協力されるなど、県民の環境保全意識の高揚に努めてこられました。



表彰状を受ける岡田理事



奥様と一緒に

◆ 相内喜久男氏が青森県知事表彰を受賞

当協会会員の相内建設株式会社代表取締役 相内喜久男氏が、平成30年度青森県循環型社会形成推進功労者等表彰（廃棄物関係事業功労者）を受賞されました。同表彰は、相内氏を含め4人の方が受賞されました。

表彰式は、平成31年1月17日、青森市のアピオあおもりで開催された「もったいない・あおもり県民運動推進大会」（主催：青森県、もったいない・あおもり県民運動推進会議）において行われました。

相内氏は、相内建設株式会社が平成4年に産業廃棄物処理業の許可を取得して以来、26年の長きに渡り産業廃棄物処理業務に従事し、その間、マニフェストの普及や廃棄物の適正処理のための啓発を行ってこられました。

また、東青支部会員として不法投棄監視パトロールや不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施に当たっては積極的に参加し、自社従業員の派遣や運搬車両、重機等の提供に積極的に協力されるなど、県民の環境保護意識の高揚のために尽力されました。



代理で授与される相内立己氏



受賞者の方と

◆ 平成31年新年会・受賞祝賀会を盛大に開催

平成31年1月25日(金)、青森市の国際ホテルにおいて、会員事業所の役員、幹部など約90名が出席し、平成31年新年会と併せて、県褒賞を受賞された天内修会長、環境大臣賞を受賞された岡田寛紀理事、県知事表彰を受賞された相内喜久男氏の受賞祝賀会が盛大に開催されました。

来賓として、当協会顧問の参議院議員滝沢求氏と青森県議会議員森内之保留氏がお忙しいところご出席されました。

天内会長の新年会の挨拶に引き続き、大矢副会長から受賞者のご功績の紹介と花束及び記念品が贈呈されました。滝沢参議院議員からご祝辞を頂き、受賞者から謝辞がありました。

森内県議会議員の乾杯のご発声で開宴し、大いに交流が深められました。



天内会長の新年挨拶



滝沢参議院議員のご祝辞



左から 天内会長 岡田理事 相内氏（代理）



森内県議会議員の乾杯のご発声

◆ 「第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会」に参加

平成30年11月16日、（公社）全国産業資源循環連合会等の産業廃棄物関係3団体の主催による「第17回産業廃棄物と環境を考える全国大会」が金沢市において全国の関係者が参加の下、盛大に開催されました。

当協会からは、天内会長、大矢副会長、山田専務理事及び和島理事の4名が参加しました。

平成30年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰（産業廃棄物関係事業功労）式典が行われ、受賞者31名の方に表彰状と記念品が授与されました。

当協会からは、岡田寛紀理事（上十三支部長）が、この栄えある賞を受賞されました。

表彰式典後は、次のとおり基調講演及びパネル討論会が行われました。

1 基調講演

「AI・IoTの活用と資源循環」

小野田 弘士 氏（早稲田大学大学院・エネルギー研究科教授）

2 パネル討論会

「資源循環の促進と排出事業者責任」

コーディネーター

長岡 文明 氏（BUN環境課題研修事務所主宰）

パネリスト

成田 浩司 氏（環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長）

蔵本 和夫 氏（石川県生活環境部次長）

森 幸治 氏

（小松マテーレ株式会社エンジニアリング部環境エネルギー課長）

毎田 正男 氏（クリーンライフ株式会社代表取締役）



基調講演



パネル討論会

◆ 労働安全研修会

- 1 開催日及び開催場所 平成30年8月28日（火）（八戸市、きざん八戸）
平成30年9月18日（火）（青森市、ウェディングプラザアラスカ）
平成30年9月19日（水）（弘前市、弘前文化センター）
- 2 講師及びテーマ 青森労働局 労働基準部 健康安全課
健康安全課長 大田 真 氏
労働災害事例と防止対策及び安全基準における留意点について
（一社）青森県産業廃棄物協会
事務局長 中嶋 栄介
安全衛生規程作成支援ツールについて
- 3 参加人数 八戸会場：40名
青森会場：41名
弘前会場：49名



大田講師



中嶋事務局長

大田講師から、資料をもとに次のようなお話がありました。

- ・ 青森労働局管内では、死傷者（休業4日以上）数が、平成27年に過去最少の1054件であり、平成29年には1281件と増加している
- ・ 業種別では、商業、社会福祉施設が平成27年以降増加傾向にあり、三次産業対策が重要になっている。
- ・ 事故の型では、転倒が多い。寒冷地では冬場に転倒事故が多い。
- ・ 産業廃棄物処理業における平成25～29年の事故の型別発生状況で最も多かったのは墜落・転落である。全52件のうち18件であった。
- ・ 産業廃棄物処理業における平成25年～29年の傷病名別労働災害発生状況で最も多かったのは骨折である。全52件のうち29件で55%を占めていた。

- ・墜落・転倒災害防止（荷役作業）について、労働者へ遵守させる事項として、荷役作業を行う前に、貨物自動車周辺の床・地面の凹凸等を確認し、また、資材が置かれている場合には整理・整頓してから作業を行うことなどがある。
- ・これからの安全衛生活動では、職場に存在するまたは次々と発生する危険の芽を見つけ、いち早く摘みとることである。危険を危険と感じる感受性が必要となる。
- ・異常時の措置として、止める（停める）、呼ぶ、待つがある。

中嶋事務局長からは「モデル安全衛生規程及び解説」の活用について説明がありました。

- ・安全衛生規程とは、各事業者が「労働災害の防止及び労働者の健康の保持促進」に寄与するために実施すべき事項を文書化したもの。
- ・「モデル安全衛生規程」は、各事業所が安全衛生規程を作成するための雛形として作成されたものである。
- ・「モデル安全衛生規程」の活用方法として、
「自社の業態・作業内容」等を再確認する。→「モデル安全衛生規程」から自社事業場の作業を洗い出す。→「モデル安全衛生規程」から文書化する。→ 不足箇所等を補完し、自社の規程を完成させる。→ 規程に従って安全衛生活動を実施 という流れである。



聴講の様子

※当日、配付した資料は協会ホームページの「活動報告」中の「セミナー・研修会」に掲載しています。

◆ 行政座談会の開催

- 1 開催日 平成30年11月6日（火）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 出席者 青森県環境生活部環境政策課及び環境保全課
西谷環境保全課長ほか5人
青森市環境部廃棄物対策課
竹内参事
八戸市環境部環境保全課
四戸課長
当協会
天内会長ほか役員21人
- 4 テーマ 「あおり循環型社会推進協議会の事業見直しについて」

県から、不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業の実施箇所数やキャンペーン候補地の選定基準の見直し等について説明があり、協会側からは、キャンペーン実施の現状や問題点について説明しました。また、役員からは、産廃税の用途についての質問や意見がありました。事業の見直しについては、来年度に向けて県と事務局が協議を継続することとしました。



意見交換の様子



現状を説明する菊池理事

◆ 管理者研修会の開催

協会会員企業の役員、管理・監督者を対象として、次のとおり開催しました。

- 1 開催日 平成31年1月25日（金）
- 2 開催場所 青森市 国際ホテル
- 3 講師 青森労働基準監督署 労働時間相談・支援班 班長 池上 寛 氏
- 4 テーマ 働き方改革関連法とその留意点
- 5 受講者 約90人



池上講師



受講の様子

池上講師からは、

- ① 時間外労働の上限規制は、中小企業については2020年4月1日からなので、2019年度は、試行して体制を整備して欲しい。
 - ② 年5日の年次有給休暇の取得は、就労予定日に取得させる必要がある。日曜日、休日に取得させることは違反である。事業の暇な時期とか、長期休暇に付加するなど工夫すること。
有給休暇の取得理由を追及しないこと。理由によって休暇取得を拒否することはできない。企業側ができることは、時季変更権の行使だけである。
休暇残日数をメモ程度に把握している企業が多いので、休暇表などで管理すること。
 - ③ 2023年4月1日から、月60時間を超える残業の割増賃金率が25%から50%に引き上げられる。
施行日までに残業を60時間以内にすることを目標として欲しい。
 - ④ 労働時間の客観的把握が義務づけられる。タイムカードやパソコンで客観的に把握する必要がある。出勤簿に押印だけというのは、客観性が認められないので改善が必要である。
サービス残業はさせないこと。
休憩時間は、労働者がその意思で自由に使える時間である。荷待ち時間等は、労働時間となることを認識すること。
- などの説明がありました。

※当日の資料の一部は、協会ホームページの「活動報告」中の「セミナー・研修会」に掲載しています。

◆ 平成30年度下半期理事会報告

第4回理事会

- 1 開催日 平成30年9月12日（水）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 出席状況 役員25名中20名出席（理事22名中18名出席）
- 4 議 事
 - （1）行政座談会開催案について
 - （2）第6回理事会、管理者研修会等の開催日程案について
 - （3）あおり循環型社会推進協議への会費減額について
- 5 報告事項
 - （1）上半期業務執行状況報告について
 - （2）退会届

第5回理事会

- 1 開催日 平成30年11月6日（火）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 出席状況 役員25名中20名出席（理事22名中19名出席）
- 4 議 事
 - （1）平成31年3月理事会の開催日程について
 - （2）新年会及び青森県褒賞等受賞祝賀会について
 - （3）役員改選手続き・スケジュールについて
- 5 報告事項
 - （1）行政座談会について
 - （2）管理者研修会について
 - （3）退会届について

第6回理事会

- 1 開催日 平成31年1月25日（金）
- 2 開催場所 青森市 国際ホテル
- 3 出席状況 役員25名中17名出席（理事22名中15名出席）
議 事
 - (1) 新規加入会員の承認について
株式会社三共が、新規会員として承認されました。
 - (2) 2019年度第1回理事会、第2回理事会及び通常総会の開催日程案について
- 5 報告事項
 - (1) 管理者研修会の進行について
 - (2) 新年会・受賞祝賀会の進行について

◆ 平成30年度支部長・支部事務局担当者会議

- 1 開催日 平成30年11月6日（火）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 出席者 支部長、支部事務担当者9名
事務局 山田専務・中嶋事務局長ほか1名
- 4 議 事
 - (1) 平成30年度今後の支部実施事業について
 - (2) 平成31年度支部実施事業計画（案）について
 - (3) 平成31年度支部事業予算（案）について
- 5 報告事項
 - (1) 役員改選手続き・スケジュール等について
 - (2) 協会と環境産業連絡会との委託契約事務
 - (3) 支部担当事務ローテーションについて

◆ **総務企画委員会**

□ 平成30年度第1回総務企画委員会

- 1 開催日 平成31年1月25日（金）
- 2 開催場所 青森市 国際ホテル
- 3 出席者 委員 8名
事務局 山田専務、中嶋事務局長
- 4 議 事
 - (1) 2019年度事業計画（案）について
 - (2) 2019年度収支予算（案）について

◆ **労働安全衛生委員会**

□ 平成30年度第2回労働安全衛生委員会

- 1 開催日 平成31年2月6日（水）
- 2 開催場所 青森市 ウェディングプラザアラスカ
- 3 出席者 委員 6名
事務局 山田専務、中嶋事務局長
- 4 議 事
 - (1) 労働災害防止計画（案）について

支部だより

◆ 平成30年度不法投棄防止監視パトロールの実施

不法投棄防止のための監視と併せ、実際に不法投棄が行われている現場を早期に発見把握するため、当協会各支部ごとに関係機関と連携を図りながら、不法投棄が行われるおそれのある地域に対して監視パトロール活動を実施しました。

支 部 名	実 施 日	パトロール実施地域
東青支部 (支部長 嶋中 一) 支部参加人数20名	11月8日(木)	・ 青森市 (・ 岩渡、細越、熊沢 ・ 野木和公園～五所川原線 ・ 高田、浪岡 ・ 清水川、滝沢、野内 ・ 月見野、梨ノ木、幸畑)
中弘南黒支部 (支部長 工藤 昭義) 支部参加人数19名	9月26日(水)	・ 弘前市 ・ 平川市
三八支部 (支部長 小林 一豊) 支部参加人数25名	11月8日(木)	・ 八戸市 (鮫、美保野)
上十三支部 (支部長 岡田 寛紀) 支部参加人数28名	7月20日(金)	・ 野辺地町、横浜町、六ヶ所村 ・ 三沢市、七戸町、東北町 ・ 十和田市、六戸町、おいらせ町

◆ 平成30年度解体工事現場パトロールに参加

当協会支部は、青森県等が解体工事現場に対して実施する「建設リサイクル法に関する一斉パトロール」に参加し、解体廃棄物の適正処理について普及啓発を行っています。

【秋期】

東 青 支 部	【青森県主催】 ・ 実 施 日 平成30年11月2日(金) ・ 実 施 場 所 平内町 ・ 支部参加人数 2名
	【青森市主催】 ・ 実 施 日 平成30年10月16日(火) ・ 実 施 場 所 青森市(富田、千刈、合浦ほか) ・ 支部参加人数 2名
西 北 五 支 部	【青森県主催】 ・ 実 施 日 平成30年10月17日(水) ・ 実 施 場 所 つがる市、鶴田町 ・ 支部参加人数 2名

◆ 平成30年度各支部実務担当者研修会の開催

当協会会員事業所において廃棄物処理の実務に従事している職員の業務処理能力のレベルアップ、労働安全意識の向上、関係法令遵守意識の向上などにより資質の向上を図るという趣旨の下、各支部においてそれぞれテーマを設け、実務担当者研修会が開催されました。

1 東青支部

- 開催日 平成30年12月21日（金）
- 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- 出席者数 40名
- テーマ及び講師
テーマ 「改正廃棄物処理法の概要」
講師 青森県環境保全課 廃棄物・不法投棄対策グループ
総括主幹 一戸 卓也 氏

2 中弘南黒支部

- 開催日 平成30年10月17日（水）
- 開催場所 弘前文化センター
- 出席者数 20名
- テーマ及び講師
テーマ 「産業廃棄物行政について」
講師 青森県中南部地域県民局環境管理部 部長 原 隆文 氏
総括主幹 佐々木真一 氏

テーマ 「働き方改革全般について」
講師 青森県働き方改革推進支援センター アドバイザー
社会保険労務士 工藤 禎志 氏

3 西北五支部

- 開催日 平成30年11月28日（水）
- 開催場所 ホテルサンルート五所川原
- 出席者数 27名
- テーマ及び講師
テーマ 「働き方改革について」
講師 司労働安全コンサルタント 代表 小鹿 司 氏

4 三八支部

- 開催日 平成30年12月11日（火）
- 開催場所 八戸プラザホテル
- 出席者数 59名（ほかに岩手県協会16名）
- テーマ及び講師
テーマ 「職場としてのメンタルヘルス対応とハラスメント対策」
講師 島守経営労務事務所 代表 島守 雅之 氏

5 上十三支部

- 開催日 平成30年11月27日（火）
- 開催場所 サン・ロイヤルとわだ
- 出席者数 22名
- テーマ及び講師
テーマ 「働き方改革について」
講師 青森県働き方改革推進支援センター アドバイザー
社会保険労務士 西塚 洋和 氏

青年部会だより

環境学習支援事業

青年部会では、小学生を対象にした環境学習支援事業を実施しています。

内容は、

- 「木くず破砕機」又は「紙くずシュレッダー」による実演
- 地球温暖化の原因や課題、リサイクル等に関する環境クイズ
- 紙のリサイクルに関するDVD

などとなっています。今年度は、3小学校において実施しました。

【弘前市立自得小学校】

- ・ 実施日 平成30年9月28日（金）
- ・ 参加人数 児童 36人（4年生～6年生）
教員 3人

【八戸市立町畑小学校】

- ・ 実施日 平成30年10月23日（火）
- ・ 参加人数 児童 28人（4年生）
教員 2人

【青森市立筒井南小学校】

- ・ 実施日 平成30年11月12日（月）
- ・ 参加人数 児童 60人（4年生）
教員 4人



環境学習支援事業の状況



環境クイズ出題 自得小学校



木くずを手で触って 自得小学校



紙シュレッダーの説明 町畑小学校



エコパン、クイズの答間違えた？ 町畑小学校



雨の中、木くず破砕機の実演 筒井南小学校



人気者のエコパン 筒井南小学校

◆ 平成30年度青年部 3 県交流会

平成30年10月26日（金）、北東北3県（青森県、岩手県、秋田県）による「平成30年度青年部3県交流会」を開催しました。当協会からは16人が参加しました。

秋田県が幹事県となり、大仙市に所在する公共関与により設置した秋田県環境保全センターを視察研修した後、交流会では、各県の産廃業情勢等を語り合うなど、有意義な交流会でした。



最終処分場見学



管理室での説明



山本部長、大きく振りかぶって…



芸達者で盛り上がっています

あおもり循環型社会推進協議会だより

◆ 平成30年度不法投棄防止撤去推進キャンペーンの実施

あおもり循環型社会推進協議会から当協会に対する依頼事業として、協会関係支部と各地域県民局環境管理部、関係市町村及び地域住民との協働により、下記のとおり実施しました。

【上十三支部】

実 施 日 平成30年10月2日（火）
実 施 場 所 三沢市天ヶ森地区
廃棄物の種類 廃プラスチック、木くず
処 理 量 2.38トン
参 加 人 数 県環境保全課職員3人、三八地域県民局環境管理部職員4人、
三沢市職員4人、支部会員25人、協会本部職員2人
合計38人

【東青支部】

実 施 日 平成30年10月3日（水）
実 施 場 所 外ヶ浜町平館磯山地区
廃棄物の種類 漁具類、廃家電等
処 理 量 3.48トン
参 加 人 数 地域住民15人、県環境保全課職員2人、
東青地域県民局環境管理部職員4人、外ヶ浜町職員4人、
支部会員46人、協会本部職員1人
合計72人

【下北支部】

実 施 日 平成30年10月5日（金）
実 施 場 所 むつ市関根出戸川目地区
廃棄物の種類 廃家電、木くず等
処 理 量 11.03トン
参 加 人 数 地域住民3人、県環境保全課職員2人、
下北地域県民局環境管理部職員2人、むつ市職員2人、
支部会員16人、協会本部職員2人
合計27人



畳とガラス戸（三沢市天ヶ森地区）



人力で運んでショベルローダーへ（三沢市天ヶ森地区）



漁網の撤去（外ヶ浜町平館磯山地区）



きれいな海辺に戻りました（外ヶ浜町平館磯山地区）



テレビ、洗濯機、タイヤなどなど
（むつ市関根出戸川目地区）



不法投棄禁止の看板はあるのですが
（むつ市関根出戸川目地区）

◆ 「リサイクル産業支援セミナー」の開催

このセミナーは、資源の循環的な利用と廃棄物の減量を促進するとともに、県内のリサイクル産業の育成を図るため、資源循環産業の現状と展望等に関する情報を提供する趣旨で、青森県（環境生活部環境政策課）とあおもり循環型社会推進協議会の共催により開催しているものです。

- 1 開催日：平成30年12月14日(金)
- 2 開催場所：青森市 国際ホテル
- 3 講師：環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室
室長補佐 金子 浩明 氏
- 4 テーマ：プラスチックを取り巻く国内外の状況

金子講師から、資料を使って次のことについて講演していただきました。

- ・ 国際的な資源循環の取組み
- ・ 海洋プラスチック問題
- ・ 我が国における資源循環の取組み



金子講師



聴講の様子

※当日、配付した資料は、協会ホームページ「活動報告」中の「セミナー・研修会」に掲載しています。

行政情報などお役立ち情報・気になる情報

◆ 青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針

青森県、青森市、弘前市及び八戸市の関係課並びに関係団体で構成する「青森県建設系廃棄物適正処理推進会議」が、平成30年12月に「青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針」を策定しました。その概要は、次ページのとおりです。行動指針の全文は、協会ホームページの「行政・連合会からのお知らせ」に掲載しています。

◆ 産業廃棄物業界の現状把握のためのアンケート調査結果について

青森県環境保全課が、産業廃棄物業界の労働力不足対策に向けた取組を検討するため、当協会協会員を対象に実施したアンケート調査結果を協会ホームページの「行政・連合会からのお知らせ」に掲載しています。

調査結果では、現状と課題について、概ね次のとおり整理しています。

- ①大部分の回答者が、求人に対して応募がない又は少ない、と人手不足であるという認識を有している。
- ②人手不足と感じている職種として、現場作業員、技術者・有資格者が多い。また、多くの回答者が若年層の不足を感じている。
- ③人手不足の要因として、有資格者や新規採用者等の人材確保が困難であるほか、職業としての魅力の低さ、賃金その他の労働環境に関する問題等が考えられるとしている。
- ④多くの回答者が高齢化、技術・知識の継承の問題、施設の老朽化を課題として認識している。

これらの調査結果を踏まえ、県では業界のイメージアップ不足などの課題への対応は、行政においても考えていく必要があるとしています。

◆ 太陽光発電設備のリサイクル等の推進に向けたガイドライン（第二版）について

環境省では、太陽電池モジュールの適正なリユース、リサイクル、処分の確保のため、平成29年9月の総務省勧告や平成30年に発生した災害対応などを踏まえ、平成28年3月に策定したガイドライン第一版の内容を見直しました。第二版は、協会ホームページの「行政・連合会からのお知らせ」からも閲覧できます。

青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針の概要

I 策定の趣旨

本県の豊かな自然環境を保全し、将来の世代へ継承するため、県民・事業者・行政が一体となって持続可能な循環型社会を構築することが求められている。

その一方で、産業廃棄物の不適正処理は依然として後を絶たず、中でも、不法投棄については建設系廃棄物の割合が大きく、適正処理の推進が喫緊の課題となっているところ。

本指針は、建設系廃棄物の適正処理の推進のため、その発生から処理までの間に関係する各主体が取り組むべき事項を明らかにし、取組の促進を図るもの。

II 現 状

1 産業廃棄物の処理状況

建設業からの産業廃棄物の排出量及び最終処分量が増加
※H25年度 1,145 トン、全体の38.8%
(H20年度比で5.7%増加)

2 建設工事の状況

平成25年度が高水準となった後、平成26年度以降は、ほぼ横ばいで推移

3 産業廃棄物の不法投棄等の状況

大規模な不法投棄等の6割以上が建設系廃棄物によるもの

III 目標と進行管理

1 目標

「建設系廃棄物の大規模な不法投棄について、概ね10年以内の撲滅に向け、建設系廃棄物の適正処理を推進する。」

2 本指針の進行管理

建設系廃棄物の適正処理推進に向けた方策の協議・検討を目的に設置した「青森県建設系廃棄物適正処理推進会議」において、各主体の取組状況等を確認し、目標に向けて取り組む。

IV 建設系廃棄物の適正処理の推進に向けた課題

1 建設系廃棄物の排出量等の増加

・環境負荷低減のため建設系廃棄物最終処分量の減量が必要

2 適正処理の推進

・関係法令や環境に対する認識が不十分な事業者が存在
・不法投棄防止対策の一層の強化が必要

3 持続可能な処理体制の構築

・産業廃棄物処理業者の体制強化
・産業廃棄物処理業界の人材確保・人材育成

4 各主体の連携と情報共有

・建設系廃棄物適正処理のため各主体の連携強化及び情報共有

V 建設系廃棄物の適正処理の推進に向けた各主体に求められる取組

1 建設系廃棄物の排出量等の増加

・発注者及び事業者における排出量抑制と再資源化等による最終処分量の減量
・元請業者における適正処理など排出事業者としての責務の履行

2 適正処理の推進

・事業者における関係法令に則った建設・解体工事の施工と知識の習得
・県及び中核市と事業者等が連携・協力した不法投棄等防止対策と連携の強化

3 持続可能な処理体制の構築

・産業廃棄物処理業者に対する県及び中核市からの適切な助言と指導
・関係団体による産業廃棄物処理業者に対する技術習得や人材育成の支援

4 各主体の連携と情報共有

・事業者間の連絡・調整や県民の環境保全活動による不法投棄等の未然防止
・元請業者が産業廃棄物処理業者を適正に選定するための情報共有

【策定主体：青森県建設系廃棄物適正処理推進会議】



省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業

2019年度予算(案)

3,330百万円(1,500百万円)

平成30年度第2次補正予算(案)

6,000百万円

環境再生・資源循環局

総務課 リサイクル推進室

背景・目的

- これまで年間約150万トンの廃プラスチックが資源として海外に輸出され、その多くが中国に輸出されていた。一方、平成29年12月末に中国が非工業由来の廃プラスチックの禁輸措置を実施。さらに、本年12月末からは工業由来についても禁輸措置を拡大予定。加えて、中国に代わる輸出先となっていたタイ、ベトナムなども同様の禁輸措置を実施し、他の東南アジア諸国も導入の動きが見られる。この結果、国内での廃プラスチックの滞留が問題となっている。
- 昨年度、国内資源循環のための緊急的な支援制度を創設したが、アジア大の禁輸措置拡大に対応するためには、当該措置を大幅に拡充し、設備の高度化・効率化を通じてプラスチックの国内リサイクル体制を速やかに確保することが不可欠。
- 加えて、急速に導入が進んでいる再生可能エネルギー設備等の低炭素製品の排出に適切に対応するため、エネルギー消費の少ない省CO₂型のリユース・リサイクル設備や「省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業」等により実証された技術・システムの導入を進める必要。
- 以上を通じて、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指す。

事業概要

- プラスチックの高度なリサイクルに資する省CO₂型(トプランナーと同水準)設備への補助(18.3億円)
- 低炭素製品等に係るリユース・リサイクルのための省CO₂型設備への補助(15億円)

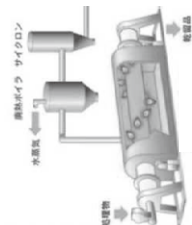
(例)



廃プラの破砕・洗淨・脱水設備
カッター一体型
高速ペレット化設備

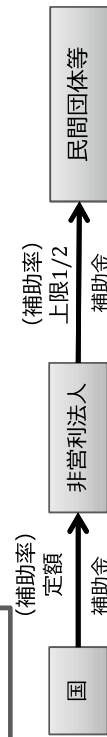


太陽光パネル
リサイクル設備



炭素繊維強化プラ
リサイクル設備

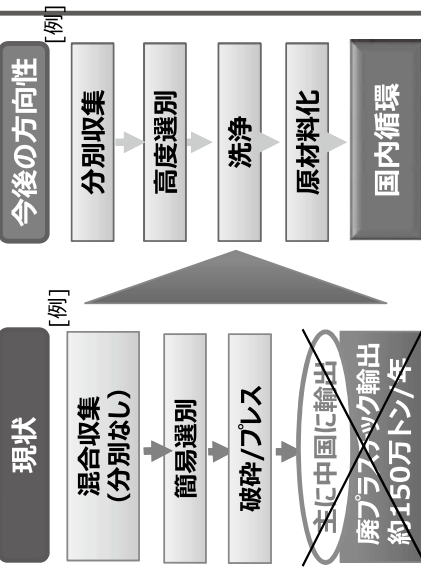
事業スキーム



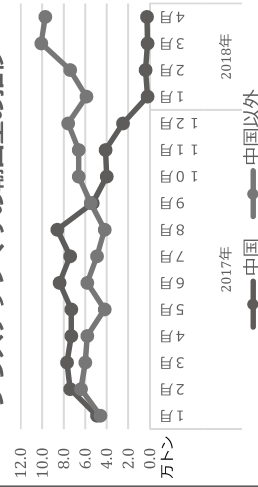
実施期間：3年間 (平成30年度～32年度(2020年度))

期待される効果

- ・設備導入によるリユース・リサイクル段階でのCO₂削減の推進
(平成32年度86,000tCO₂/年の削減効果)
- ・環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化



プラスチックくずの輸出量の推移





八環保第 1130 号
平成 31 年 2 月 8 日

一般社団法人 青森県産業廃棄物協会
会長 天内 修 殿

八戸市長 小林 眞



八戸市における小割機に係る許可の取扱いについて（通知）

当市の産業廃棄物の適正処理の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、重機に接続し使用するアタッチメント型の小割機（以下「小割機」という。）について、現在、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 15 条第 1 項の対象施設として取り扱っているところですが、この取扱いを下記のとおり変更いたしますのでお知らせいたします。

なお、当市の産業廃棄物処分業許可業者に対しては当該変更について別途通知していることを申し添えます。

記

1 変更内容

小割機について、産業廃棄物処理施設設置許可は不要（取得不可）とし、小割のみによる処分業許可を認めないこととします。（粒度調整機能を有する小割機を除く。）

2 変更日

平成 31 年 4 月 1 日

3 送付資料

小割機に係る許可の取扱いの変更について

【担当】

八戸市環境部環境保全課
廃棄物対策グループ 山部、今野
〒031-0801 八戸市江陽三丁目 1-111
下水道事務所 3 階
電話：0178-51-6195
E-mail: kankyo@city.hachinohe.aomori.jp

小割機に係る許可の取扱いの変更について

1 変更の概要

重機に接続するアタッチメント型の小割機※（以下「小割機」という。）について、産業廃棄物処理施設設置許可を不要（取得不可）とします。また、これに伴い小割破碎のみによる処分業許可を認めないこととします。具体的な変更内容は表のとおりです。

※粒度調整機能を有する小割機は除く。

（１）産業廃棄物処理施設設置許可について

	変更前	変更後
①小割機単独	許可必要	小割機は許可不要 (許可取得不可)
②本破碎機＋小割機（１台）	小割機は許可不要 (前処理施設扱い)	
③本破碎機＋小割機（２台以上）	小割機はそれぞれ許可必要	
④②の場合で小割機を変更（又は追加）	破碎機本体の変更として変更許可	

（２）産業廃棄物処分業許可について

	変更前	変更後
①小割機のみでの処分業許可	取得可能	取得不可

2 既存許可の取扱い

（１）産業廃棄物処理施設設置許可について

変更日時点で産業廃棄物処理施設設置許可（みなし許可を含む。）を有する小割機については、廃止をするまでの間は当該許可を有効なものとして取り扱います。小割機を廃止する際は、軽微変更届（廃止）の提出が必要となります。

（２）産業廃棄物処分業許可について

小割のみでのがれき類の「破碎」の産業廃棄物処分業の許可を受けている事業者におかれましては、現在使用している小割機の施設設置許可が有効な限り、現行の許可内容での更新を認めます。

3 今後の具体的届出例

以下の表に従い、該当する届出を提出してください。

変更内容	産業廃棄物処理施設関係	産業廃棄物処分業関係
①新たな小割機の導入	届出不要	小割機及び重機追加に係る変更届の提出（※）
②既存の小割機（単独許可）を新しいものへ入替え	既存の小割機の軽微変更届出（廃止）	小割機に係る変更届の提出（※）
③既存の小割機（本破碎機の前処理用）を新しいものへ入替え	軽微変更届出（小割機の廃止）	小割機に係る変更届の提出（※）

※仕様書、カタログ、所有（使用）権を確認できる書類の添付が必要となります。

4 変更日

本取扱いの変更は平成 31 年 4 月 1 日からとします。

5 留意事項

本取扱いは八戸市内で使用する小割機のみが対象となるものです。八戸市外で使用する場合は各自治体へ個別にお問い合わせください。

また、実際に届出等を提出される場合は、八戸市環境保全課まで事前に御相談ください。

移動式破碎施設の取扱いについて（補足資料）

1 移動式破碎施設の例

当市では、図 A（本破碎機）及び図 B（小割機）をがれき類の移動式破碎施設として産業廃棄物処理施設設置許可を必要としてまいりましたが、平成 31 年 4 月 1 日以降、図 B（小割機）をがれき類移動式破碎施設の対象外施設とし、産業廃棄物処理施設設置許可を不要（取得不可）として取扱います。

※図 A（本破碎機）については、今後も産業廃棄物処理施設設置許可が必要となります。



図 A 一般的ながれき類等移動式破碎施設



図 B 小割機

2 関連法令等

○法第 15 条第 1 項

産業廃棄物処理施設（産業廃棄物の処理施設で政令で定めるもの）を設置しようとする者は、当該産業廃棄物処理施設を設置しようとする地を管轄する都道府県知事（八戸市内であれば八戸市長）の許可を受けなければならない。

○令第 7 条第 8 号の 2

法第 15 条第 1 項の政令で定める施設とは、がれき類の破碎施設であって、1 日当たりの処理能力が 5 トンを越えるものをいう。

「法」 … 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 46 年法律第 137 号）

「令」 … 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）



◆ 排出事業者責任の再確認

無許可解体業者による建設廃棄物の不法投棄事件や廃棄物処理業者による食品廃棄物の不正転売事件を契機として、環境省から排出事業者責任の重要性が注意喚起されたところです。

排出事業者から処理委託を受ける際に、排出事業者の理解を得るために、今一度、確認しておきましょう。

排出事業者は、処理を委託したからといって、処理責任を免れるわけではなく、措置命令の対象となったり、罰則を受けることがあります。

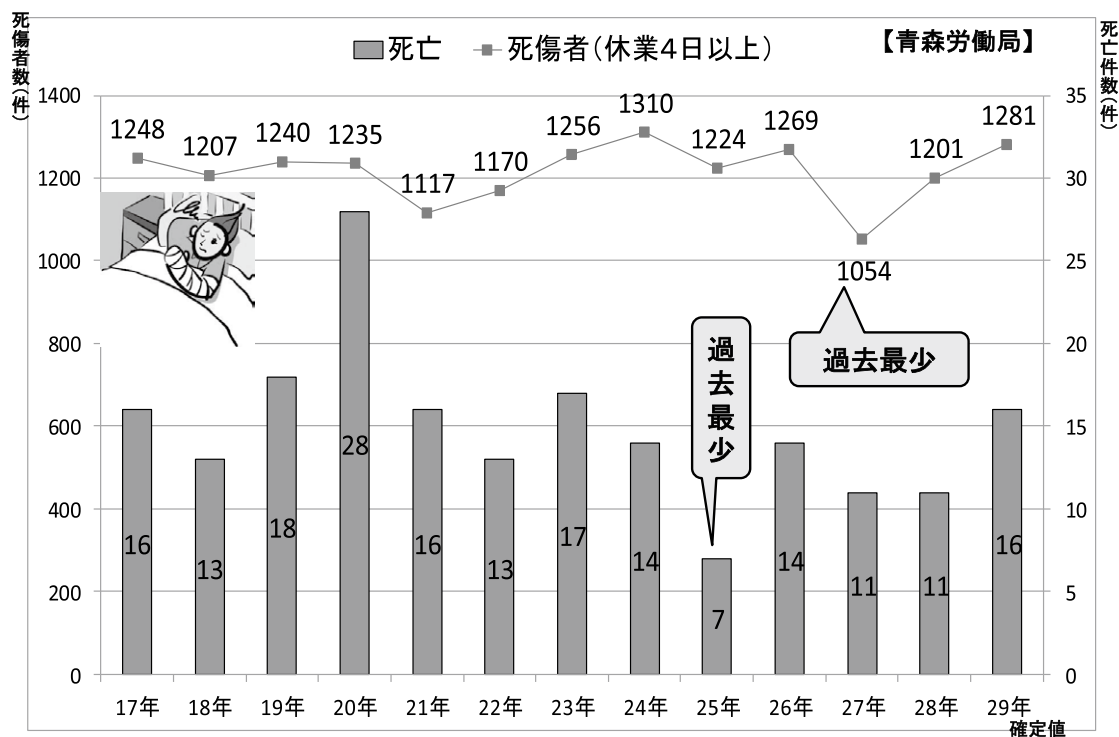
1 次のような場合には、県等から支障の除去等の措置命令を出されることがあります。

- ① 許可を受けていない業者に廃棄物処理を委託した場合。
- ② 処理業者と適正な委託契約を結んでいなかった場合。
- ③ マニフェストの交付、保存等の義務を果たしていなかった場合。
- ④ マニフェストが期限内に返送されてこなかったのに、適切な措置を講じなかった場合。
- ⑤ 返送されてきたマニフェストに虚偽の記載があったのに、適切な措置を講じなかった場合。
- ⑥ 著しく安い処理料金で委託した場合。
- ⑦ 委託した業者が不適正な収集、運搬、保管、処分を行うことを知っていた又は知ることができた場合。

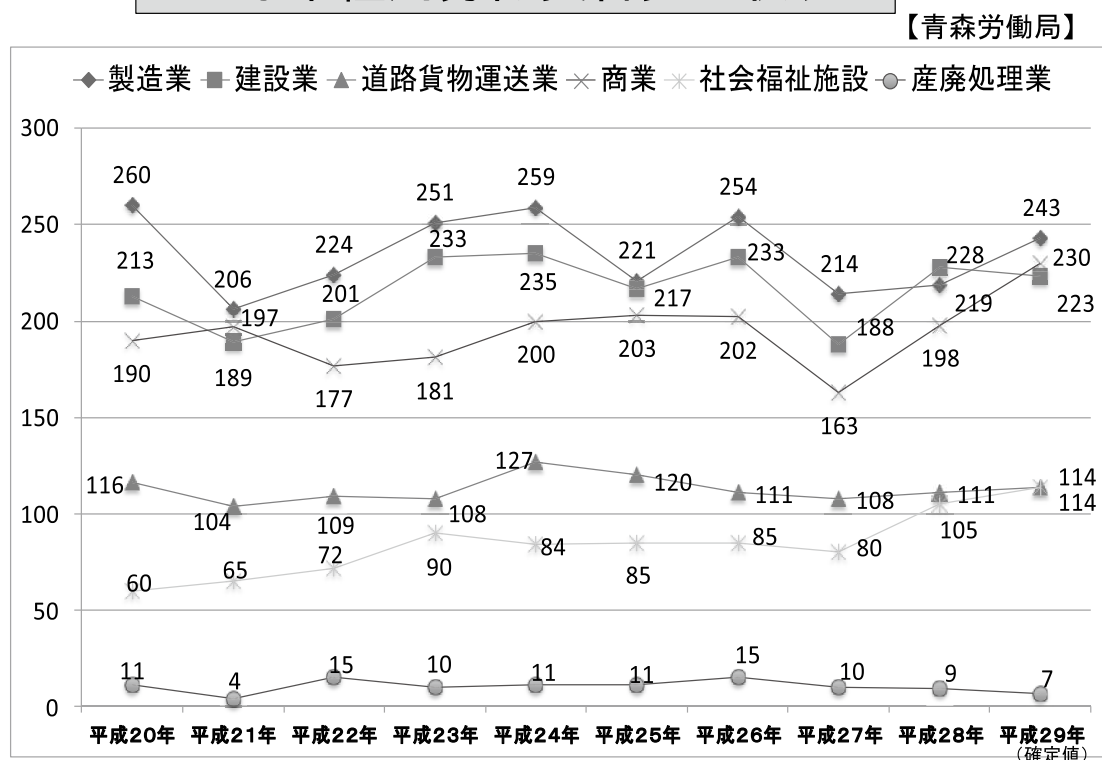
2 上記1の①～③の場合は、懲役刑又は罰金刑の対象となることがあります。

◆ 産業廃棄物処理業における労働災害の発生状況(青森労働局提供)

青森労働局管内の労働災害発生状況の推移

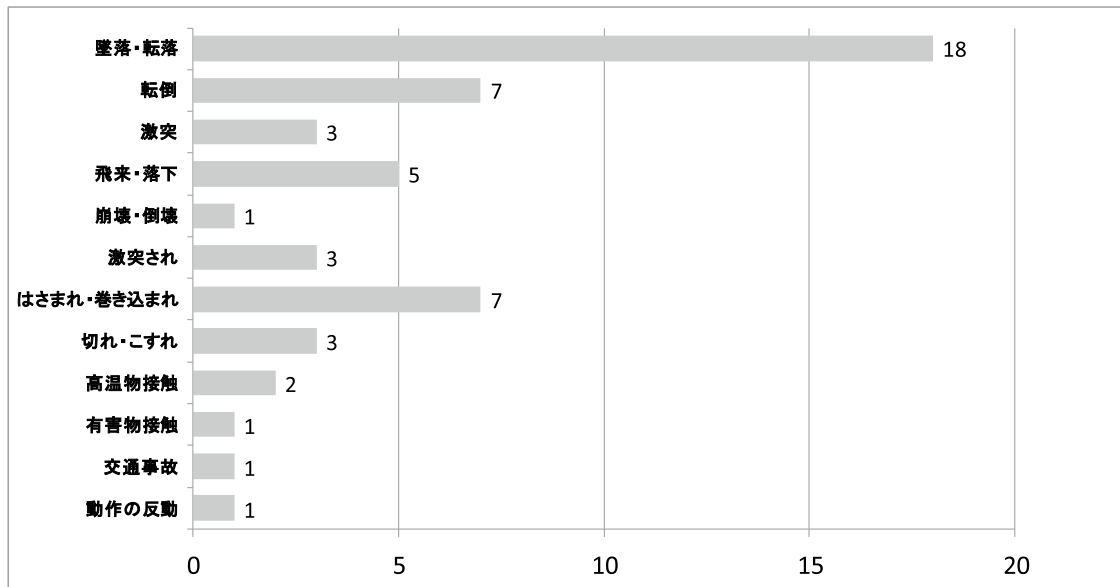


主な業種別労働災害発生状況



事故の型別災害発生状況(産業廃棄物処理業) 平成25年～平成29年:52件

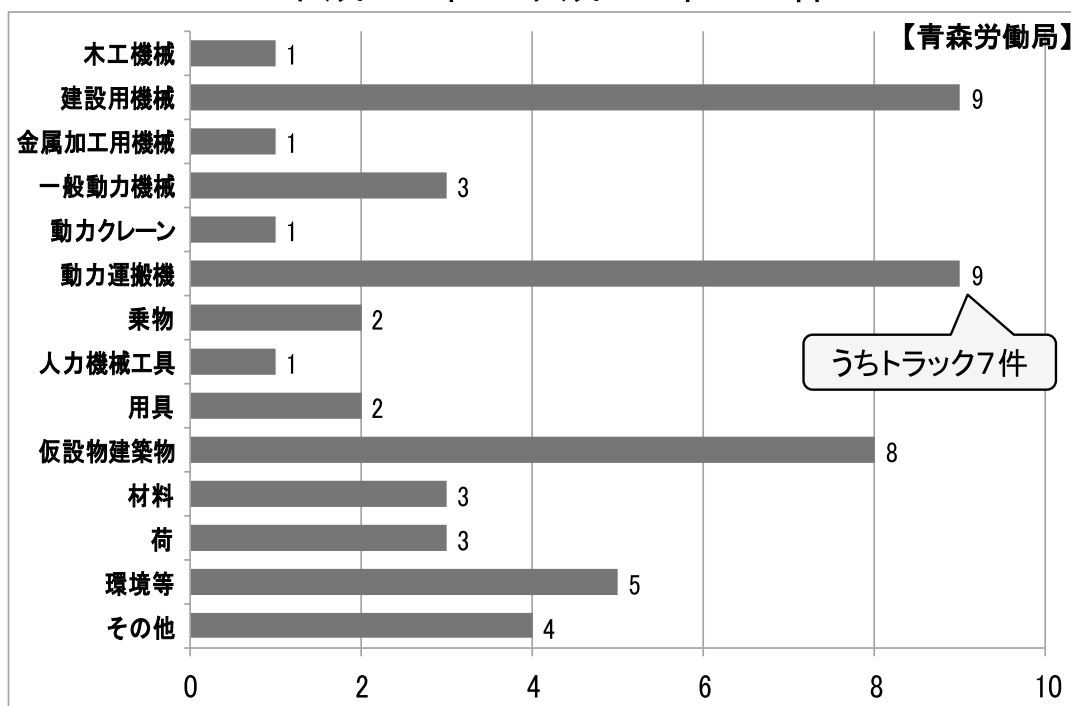
【青森労働局】



青森労働局(資料出所:労働者死傷病報告)

起因物別災害発生状況(産業廃棄物処理業) 平成25年～平成29年:52件

【青森労働局】



青森労働局(資料出所:労働者死傷病報告)

◆ 安全衛生活動の現状調査結果

平成30年11月に正会員（310会員）を対象に実施したアンケートの結果は、次のとおりでした。

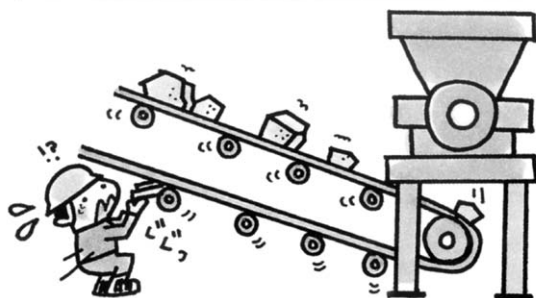
項 目		29年度実績	30年度目標	30年度実績
アンケート回答数		269会員	279会員	291会員
協会の安全衛生事業を認知		179	189	242
連合会の提供支援ツールを認知		118	127	151
安全衛生パトロールを実施		198		189
ヒヤリ・ハット活動を実施		166		181
リスクアセスメントを実施		109		133
安全衛生規程を作成		88		85
安全衛生管理体制を構築		222		248
労 働 災 害	4日以上休業災害数	7	31年 9	
	死亡災害数	0	31年 0	

(注) ①労働災害の件数は、産業廃棄物業界全体の数である。

②労働災害の目標件数は、平成29年～平成31年の平均値である。

◆ ヒヤリ・ハット事例

作業中、コンベアに 引き込まれそうになった



体験内容

ベルトコンベアを流れる瓦礫類からゴミを取り除く作業中に引き込まれそうになった。

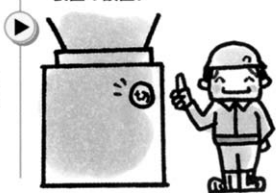
危険要因

- ・必要以上にゴミを取ろうと追いかけて過ぎた。
- ・同じ位置でじっと見ていたので感覚が麻痺していた。



対応策

- ・定期的に機械を止めて休息をとる。
- ・安全スイッチの設置・自動停止装置の設置。



鉄クズの移動中に、 鉄クズが落下してきた



体験内容

鉄クズをクレーンで移動させる作業中に、鉄クズが落下してきた。

危険要因

- ・不要な振動を与えてしまった。



対応策

- ・手順に従った操作をする。
- ・クレーンがある場所に入る時は、必ず状況を確認する。



角材の束が 足下に倒れた



体験内容

作業中に突然、角材の束が足下に倒れてきた。

危険要因

・角材を作業場の近くに立てかけておいた。

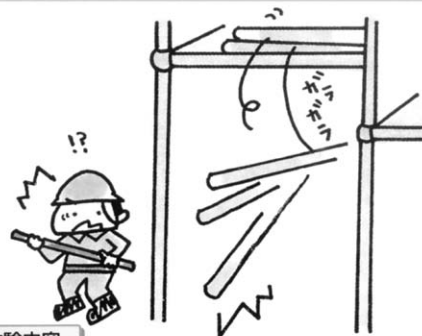


対応策

・作業に支障のない場所に遠ざけておく。



プラントの二階から 鉄パイプが落下した



体験内容

処理プラントから金属音が聞こえたので行ってみたら、プラントの二階から鉄パイプが落下していた。

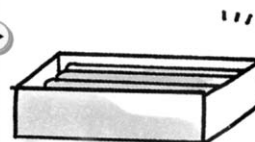
危険要因

・鉄パイプを使用した際、元の場所に戻さず不安定な場所に置いた。



対応策

・専用の容器を用意し、置き場を設ける。



ここが安全作業のポイント

正しい服装・保護具を着用しよう

キチンとした服装は、仕事に対する心構えの表れです。

- 作業服装は、定められたものを正しく着用しましょう。
- 安全帽、安全靴を着用しましょう。
- 作業に応じて、安全帯、保護メガネ、保護マスクなどを準備しましょう。また保護具は常に点検して正しく使いましょう。

作業に応じた保護具を身につけましょう。



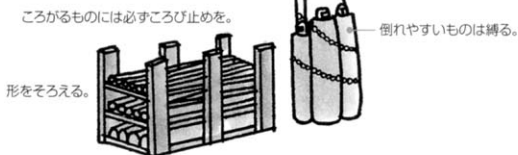
みんなで心がけよう、4S

大切なのは「整理・整頓・清潔・清掃」

作業を安全に効率よく進めるためには、常に作業場をキチンとして、清潔にしておく必要があります。

- 毎日、作業の終了前に作業場の片付け・清掃をしましょう。その際、残材クズ等は決められた集積場所に置いてください。
- 自分の受け持つ場所は、各自が責任をもってきれいにしましょう。

物の置き方は種類別に平行、直角が原則です。



きめられた場所にキチンと置く。



コンクリートガラ、金属くず、紙くず、木くず等は種類ごとに分別しましょう。

暴力団追放!「三^{ワン}ない運動⁺¹」の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

暴力団を「利用しない」



**全てを「金づるにする」
それが暴力団の姿勢です。**

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いと見ると、トコトン食らい付き離れません。

暴力団を「恐れない」



**恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる。**

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」と皆で対決姿勢をもつことです。

暴力団に「金を出さない」



**金が「腐れ縁の元」
暴力団を支援・容認することになる。**

- 暴力団に金を出すことは、結果的には暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っている力ネのための集団です。

暴力団と「交際しない」



**交際は「暴力団の活動を助長」暴力団
はあらゆる機会を狙って近づいてくる。**

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。

暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。

◆ 電子マニフェスト操作体験セミナーの開催

- 開催日 平成30年8月20日（水）
 - 開催場所 キャノンMJ青森ビル
 - 概要
- | | |
|------|---|
| 講師 | （一社）福島県産業廃棄物協会 業務主任 中村 英猛 氏 |
| 参加者 | 20名 |
| 配付資料 | 電子マニフェストガイドブック
電子マニフェストをはじめよう
今日からはじまる電子マニフェスト（WEB方式） |

◆ 「産業廃棄物等処理業の許可申請に関する講習会」等の開催

（公財）全国産業廃棄物処理振興センターが実施する講習会が次のとおり開催されました。

当協会では、これらの講習会の実施に当たり、受付、会場の設定などの支援協力を行っています。

- ◎ 「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規）」
（収集・運搬課程）
 - 開催日 平成30年9月6日（木）～9月7日（金）
 - 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- ◎ 「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（更新）」
（処分課程）
 - 開催日 平成30年10月30日（火）～31日（水）
 - 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- ◎ 「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」
 - 開催日 平成30年11月27日（火）
 - 開催場所 ウェディングプラザアラスカ
- ◎ 「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会（更新）」
（収集・運搬課程）
 - 開催日 平成30年11月28日（水）
 - 開催場所 ウェディングプラザアラスカ

許可期限の確認と許可講習の受講は早めに

産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可の有効期限は5年です。有効期限内に更新申請手続きを行わなければ、許可が失効します。更新許可申請に当たっては、関係する許可申請に関する講習会の修了証の添付が必要です。

講習修了証の有効期限は、講習会修了の日から起算して

○新規講習会修了証については5年 ○更新講習会修了証については2年
です（都道府県・政令市により異なる場合があるので、あらかじめ関係する行政機関に確認して下さい）。

当協会では、会員の皆さんに対して、青森県、青森市、八戸市、他県等から受けた許可に関して許可期限の6か月前到来の時点で、その旨及び許可講習会の受講が必要であることや更新手続きなどについて、文書によりお知らせしています。

◆ 「会員名簿」記載事項届けのお願い

- ◇ 会員名簿記載事項等に変更があった場合の連絡(届出)方について
会員名簿に記載されている事業所名、代表者名等に変更があった場合には、「変更届」の様式により協会事務局あてFAX等にてご連絡いただきますようお願い致します。
- ◇ 【協会事務局あてにご連絡いただきたい場合】
 - 事業所の名称、代表者名、事業所所在地の変更があった場合
 - 産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可内容に変更があった場合
 - 新規に許可を取得した場合及び許可品自に変更があった場合※ この場合には、新しい許可証の写しを併せてお送り下さい。

『ご注意ください!!』

代表者の変更等、廃棄物処理法施行規則に定める事項の変更があった場合には、協会への連絡ばかりでなく、許可権者（許可を受けている行政機関）への届出が必要です。

行政機関への変更届けは、定められた様式により行うこととされていますので、許可に係る行政機関のホームページ等でご確認下さい。

◆ 新規入会会員の紹介

下記の新規入会者が、理事会において了承されました。

【中弘南黒支部】

事業所・代表者名	株式会社 三共（代表取締役 岡 護）
○ 会員区分	賛助会員
○ 業務形態	産業機械修理業等
○ 住 所 等	〒038-3672 弘前市大字境関1-2-7
	☎ 0172-27-6363
	F A X 0172-26-0088

◆ ご活用ください！！「防災協定に関する証明書」・「社会貢献に関する証明書」

～公共事業に係る経営事項審査の加点対象になります～

○ 「防災協定に関する証明書」について

当協会では、大規模災害時の廃棄物処理に関し、平成20年3月19日付けで青森県知事との間で

大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定

を締結しております。

これにより、当協会の会員であり、災害応急活動等に従事する者であることが証明されれば、公共工事に係る経営事項審査において加点対象となることが出来ます。

会員の皆さまは、当協会に対する証明書発行依頼書の提出に基づいて協会が交付する証明書により、この制度を活用することが出来ます。

○ 「社会貢献に関する証明書」について

前記の証明書のほか、協会では平成24年11月以降、「社会貢献に関する証明書」の交付事業も行っています。

この証明書は、当協会主催の「不法投棄防止のための監視パトロール事業」及び「あおもり循環型社会推進協議会」主催の「不法投棄防止撤去推進キャンペーン事業」（社会貢献活動事業）に参加した会員の皆さまに対して、同証明書の発行依頼書の提出に基づいて交付しているものです。

この証明書の交付を希望される場合には

- ・ 協会主催で行う「不法投棄防止のための監視パトロール事業」に係る証明書の交付依頼については「産廃協会用様式」
- ・ あおもり循環型社会推進協議会主催で行う「不法投棄防止撤去推進キャンペーン」に係る証明書の交付依頼については「循環協用様式」

により、当協会事務局に提出して下さい（当協会は、循環協事務局を兼務しております）。

上記二つの証明書の交付依頼様式及び記載要領は、当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲げていますのでご覧下さい。また、それぞれの書類様式は、ダウンロードできますのでご活用下さい。

(一社) 青森県産業廃棄物協会HP
<http://www.aosanpaikyou.or.jp>

『広告掲載のお願い』

「さんばいあおもり」の広告掲載を募集しています。貴社のPRや営業内容など、イメージアップにご利用下さい。

- 広告料（年2回分） A4 1／2、途中掲載にかかわらず一律2万円
- 広告内容 各社において自由にデザインし、レイアウトを作成

【申し込みの期限・方法】

- 1 協会事務局までご一報下さい。広告掲載は、31年夏号（8月末発行）分からになります。
- 2 お申し込みは、今年の8月上旬まで可能です。

《マニフェスト・電子マニフェスト産業廃棄物送り状》 購入申込書

FAX：017-721-3838

①業種（該当する箇所に○をつけて下さい）

建設業 ・ 製造業 ・ 医療、福祉 ・ 自治体 ・ 産廃処理業 ・ その他

②産業廃棄物管理票

発行元：（公社）全国産業廃棄物連合会

マニフェストの種類・価格（税込）		数量	箱番号（※協会記入欄）
産業廃棄物 マニフェスト 【直行用】 7枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,500円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 12,500円	ケース	
産業廃棄物 マニフェスト 【積替用】 8枚綴	単票・手書き用 1セット・100部 2,500円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 12,500円	ケース	

③建設系廃棄物マニフェスト

発行元：建設六団体副産物対策協議会

マニフェストの種類・価格（税込）		数量	箱番号（※協会記入欄）
建設系廃棄物 マニフェスト	単票・手書き用 1セット・100部 2,500円	セット	
	連続票・パソコン用 1ケース・500部 12,500円	ケース	

④電子マニフェスト産業廃棄物送り状

販売単位・価格（税込）		数量
電子マニフェスト送り状 【4枚複写】	1セット・100部 1,000円	セット

申込日：平成 年 月 日

住所：〒

会社名

代表者名

担当者名

電話番号

振替払込請求書兼受領証

貼り付け欄

【代金振込先】
ゆうちょ銀行振替口座

口座番号 02250-8-116923
加入者名（一社）青森県産業廃棄物協会

※振込手数料は、購入者負担でお願いいたします。

※マニフェスト発送料は、着払いです。

※マニフェストは原則、返品・交換いたしませんので、注文の際は、ご注意ください。

一般社団法人青森県産業廃棄物協会
〒030-0802 青森市本町 5-5-21 青森県農業共済会館 2F
TEL 017-721-3911 ・ FAX 017-721-3838

絶対許さない！！

「不法投棄」禁止！

不法投棄をした場合、法律により罰せられます。



廃棄物の「不法投棄」は、廃棄物処理法により禁止されています。

不法投棄をした場合、

5年以下の懲役又は1,000万円（法人は3億円）以下の罰金に処せられるなど、厳しい罰則が設けられています。

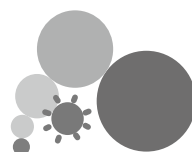
廃棄物は適正に処理しましょう。

●「不法投棄」に関する通報や問い合わせは、お近くの地域県民局、または、市町村役場へ

- 東青地域県民局環境管理部 TEL 017-734-9185
青森市長島 1-1-1 青森県庁東棟 4階
- 中南地域県民局環境管理部 TEL 0172-31-1900
弘前市蔵主町 4 弘前合同庁舎 1階
- 三八地域県民局環境管理部 TEL 0178-27-5111（代表）
八戸市尻内町鴨田 7 八戸合同庁舎 2階
- 下北地域県民局環境管理部 TEL 0175-33-1900
むつ市中央 1-1-8 むつ合同庁舎新館 1階
- 青森県環境生活部環境保全課 TEL 017-734-9248
青森市長島 1-1-1 青森県庁北棟 7階

※中核市（青森市、八戸市）内の「不法投棄」に関する通報や問い合わせは、それぞれの市へ

青森市（廃棄物対策課） TEL 017-723-5371
八戸市（環境保全課） TEL 0178-51-6195



まもる、つなぐ、ふるさとの環境

この印刷物は4,200部作成し、経費は1部当たり2.7円です。

地球はみんなの宝物

- ・解体工事 ・産業廃棄物処理業（再資源化、中間処理） ・産業廃棄物収集運搬業
- ・一般貨物自動車運送事業 ・破碎施設（処理能力 木くず178.2トン）・焼却施設・切断施設
- ・一般廃棄物処理業（食物残渣に限る。） ・生ごみリサイクル、堆肥製造販売

すべてに安全を追求した
信頼できるリサイクル （特許庁登録商標 大地の恋人 商願2005-116828）



北砲興発株式会社

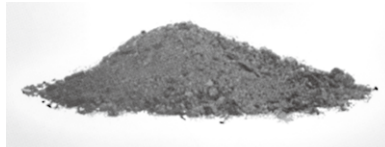
代表取締役 濱田恵一

本社・黒石工場 〒036-0514 青森県黒石市富田142番地

TEL 0172 (52) 5847

FAX 0172 (53) 5206

青森工場 〒038-1324 青森県青森市浪岡大字吉内字杉の沢1-75
食物残渣堆肥化工場



郷土を愛し環境保全に奉仕を

第一清掃 株式会社



本社 〒031-0023 八戸市是川字金ヶ坂18

☎0178-44-2624

工場 〒039-1103 八戸市長苗代字内舟渡42-7

H P <http://www.daiichi-seisou.co.jp>

- 浄化槽保守点検・清掃
- 一般/産業廃棄物収集運搬
- 貯水槽清掃・水質検査
- 一般/産業廃棄物処分
- 排水管高圧洗浄・清掃
- 機密書類出張細断処理
- 下水道管渠清掃
- PETボトル再資源化处理
- 濃度計量証明事業
- ▶ISO14001認証取得

第一清掃は快適な暮らしと地域社会の共存共栄を実現し

よりよい環境とサービスを提供する企業として進化し続けます

私たちは、いつも環境への配慮を忘れずに、郷土づくりに貢献します。



「地球」に思いやり。

- 総合建設業
- 解体工事業
- 産業廃棄物収集運搬及び処分業



(ND) (株)西田組

本社/〒030-0111 青森市大字荒川字柴田102-1 TEL017-739-2025(代)FAX017-739-3561

廃棄物を通じて社会に貢献

産業廃棄物最終処分場(管理型)
許可番号 00231115450 00281115450
扱い品目
産業廃棄物

燃え殻、汚泥、廃油(タールピッチ類に限る)、紙くず
廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、繊維くず
木くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
鉱さい、ゴムくず、がれき類、ばいじん、13号廃棄物
特別管理産業廃棄物
廃石綿等

埋立地面積: 83,200m² 埋立容量: 1,664,000m³



株式会社ウイズウェイストジャパン

本社 埼玉県さいたま市大宮区大成町二丁目224番地1 TEL 048-668-1414 FAX 048-665-4801
三戸事業所 青森県三戸郡三戸町大字斗内字立花71番1 TEL 0179-20-3022 FAX 0179-20-3023
※お問い合わせは三戸事業所までお願いします。 ホームページ <http://www.withwaste.jp>

環境、社会は人と人との支えあい
人と自然の調和する豊かな社会を求めて！



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

エコアクション21
認証番号 0011715
H29.3 認証登録



あおもり
eco65
オフィス

環境技術株式会社

〒039-1168 八戸市八太郎六丁目12番4号

☎0178-20-2666

代表取締役 倉 成 諭

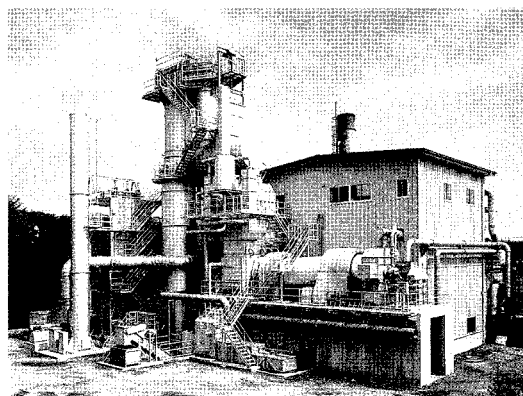
営業種目 ☆一般貨物運送事業 ☆浄化槽清掃管理業
☆貯水槽清掃管理業 ☆貯油槽清掃業
☆地下埋設タンク配管の漏洩検査業
☆環境計量証明事業（土壌、水質検査）
☆むつ小川原国家石油備蓄基地メンテナンス業務
☆産業廃棄物収集運搬・中間処理・最終処分業
☆一般廃棄物収集運搬業 ほか

産業廃棄物業務の概要

産業廃棄物収集運搬 青森県・岩手県
特別管理産業廃棄物収集運搬 青森県・岩手県
産業廃棄物中間処理 焼却・再生油製造他
特別管理産業廃棄物中間処理 廃油・感染性廃棄物（焼却）
産業廃棄物最終処分 管理型・安定型処分場

※取扱品目はお問い合わせ下さい！

<http://www.kankyogijutsu.co.jp>



産業廃棄物焼却炉

アクトリームラタ製（KHPLR-IB型）

焼却能力 45.6t/日



タケエグルーブ

環境保全株式会社

本社・分析センター 〒036-0164 青森県平川市松崎西田41-10

TEL.0172-43-1100(代) FAX.0172-43-1166

URL <http://www.kankyou-hozen.jp>

東京支店・仙台支店・弘前営業所・青森営業所・八戸営業所・三重営業所

■建設コンサルタント登録 建28第10368号 ■一般建設業許可 とび・土工工事業・解体工事業
■土壌汚染指定調査機関 2017-2-0001 ■環境アセスメント調査 ■放射能測定 ■作業環境測定
■水質分析業務 ■アスベスト分析 ■ダイオキシン類分析 ■PCB分析 ■残留農薬分析
■その他の環境調査（土壌、廃棄物、悪臭、煤煙、大気等）



KANEKEN
KOUGYOU CO. LTD.



太陽、水、大地

自然にやさしくありたい
それが兼建興業のテーマです

ISO 14001:2015 取得
ISO 9001:2015 取得

株式
会社

かね けん
兼 建 興 業

代表取締役 兼 平 力

青森県弘前市大字兼平字猿沢26-1 TEL (0172) 82-2145(代) FAX (0172) 82-2141

信頼と技術で貢献する

■ 特定建設業 ■ 産業廃棄物処理業 ■ 一般運送業

株式会社 丸 源 産 業

代表取締役 工 藤 昭 義



〒038-3672

青森県北津軽郡板柳町大字灰沼字玉川45番1号

TEL (0172) 73-3627番(代)

FAX (0172) 73-2731

一般区域貨物運送事業 産業廃棄物処理業 解体工事業

中 菊池トラック(株)

代表取締役 菊 池 秋 彦

むつ市横迎町2-12-3 TEL (0175) 23-0202(代) FAX (0175) 22-3693

＝人. 街. 自然. 地球. すべての環境との共生＝

産業廃棄物処理業収集運搬業(青森県, 青森市, 岩手県, 秋田県, 宮城県)

●特別管理産業廃棄物(含・特定有害産業廃棄物) 許可番号 00250017805(青森県)ほか

●産業廃棄物 許可番号 00200017805(青森県)ほか



有限
会社

東奥化学

事務所 〒030-0964 青森県青森市南佃2丁目7番5号

電話 017-765-1660 FAX 017-765-1667

e-mail too-kagaku@rapid.ocn.ne.jp



一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

有限会社 東北クリーン



〒036-8374 弘前市大字土堂字早川276-1

TEL 0172-33-1919 FAX 0172-37-5442

URL <http://www.t-clean.jp/>

優良認定

- 産業廃棄物処分業
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森市)
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業(青森県)
- 産業廃棄物収集運搬業(青森市)
- 産業廃棄物収集運搬業(青森県)

その他許可一覧

- フロン類回収業
- 引取業
- 解体業
- 破碎業
- 古物商



“限りある資源を大切に”

金属と自動車の総合リサイクル業

株式会社 青森資源

代表取締役 加賀谷 栄徳

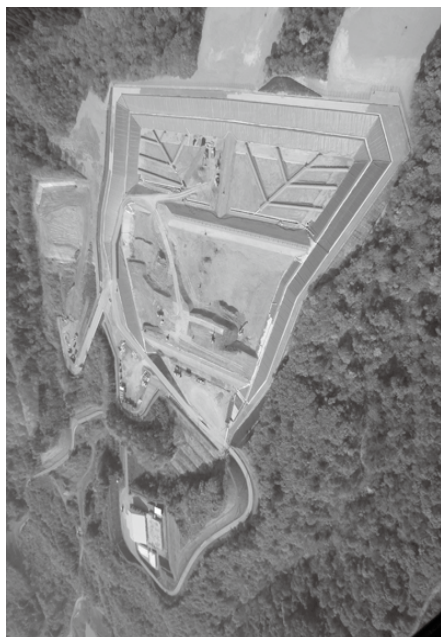
青森県青森市駒込栞ノ沢121-3

TEL 0120-8919-82 FAX 017-741-5256

<http://aomorishigen.com>



一般・産業廃棄物最終処分場・産業廃棄物収集運搬業



地域とともに豊かな生活環境を守る

<取扱品目>

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃プラスチック
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残渣
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・家畜ふん尿
- ・ばいじん
- ・13号廃棄物
- ・石綿含有廃棄物
- ・水銀使用製品産業廃棄物
- ・水銀含有ばいじん等
- ・廃石綿等【特別管理産業廃棄物】

本社 〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字二又22番地

TEL 0175-26-2188 FAX 0175-26-2189

青森営業所 〒030-0861 青森県青森市長島1丁目3番22号長和ビルA-205

TEL 017-718-4901 FAX 017-718-4902

むつ事業所 〒035-0011 青森県むつ市大字奥内字二又山1番地 1

TEL 0175-26-2188 FAX 0175-26-2189

浪岡事業所 〒038-1303 青森県青森市浪岡大字徳才子字山本105-59

(積替保管施設) TEL 0172-55-5705 FAX 0172-55-5706



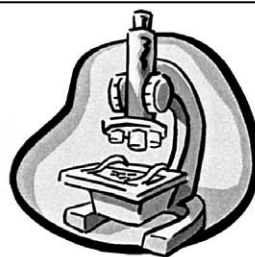
株式会社 青森クリーン

<http://www.aomoriclean.co.jp/>



豊かな自然を未来永劫に

ダイオキシン測定、アスベスト分析
その他 環境分析なら何でも



MCCユニテック株式会社

取締役社長 三 上 裕 司

〒031-0801 八戸市江陽三丁目1-109 電話 0178-44-1113 FAX 0178-44-1799
<http://www.mcc-unitec.com> (左記ホームページの“お問い合わせ”ページからメール出来ます。)

1. 環境測定

- (1) 環境調査……………河川・湖沼・海域・地下水等の水質調査、環境大気調査
- (2) 公害測定……………排ガスの煤煙測定・ダイオキシン測定、工場排水の水質測定
騒音・振動測定、臭気測定
- (3) 作業環境測定…………有機溶剤・粉じん・特化物・金属の作業環境測定
- (4) 飲料水測定
- (5) 各種成分……………肥料・土壌等の調査
- (6) 環境アセスメント…………大気・水質・粉塵・騒音・振動等のミニアセス
- (7) そ の 他……………VOC 測定、アスベスト分析、製品中の微量金属測定、
各種法規対応相談等

2. 浄化槽及び下水道処理施設の維持管理

- (1) 下水道処理施設維持管理
- (2) 浄化槽保守点検
- (3) 水処理薬剤販売
(高分子凝集剤ダイヤブロック販売代理店)

Total Recycle Company

- 一般廃棄物 収集・運搬(八戸市・階上町・南部町)
- 産業廃棄物 収集・運搬(八戸市・青森県)
- 産業廃棄物 中間処理(発泡スチロール・廃プラスチック類)
- 資源リサイクル(古紙・金属等)

八戸市資源となる紙受入事業所
産業廃棄物再生事業者登録 青森県第1号

有限会社 柏崎清掃社

〒031-0023 八戸市是川字田中山24-23
TEL0178-96-2795 FAX0178-96-2373
URL <http://www.kashiwazakiseisousya.net>
E-Mail info@kashiwazakiseisousya.net



エコアクション21
認証番号 0011909



◇土木工事 ◇解体工事 ◇舗装工事 ◇とび・土工工事 ◇石油類販売業
◇一般・産業廃棄物収集運搬 ◇産業廃棄物中間処理業 ◇一般貨物自動車運送業

土 木

解 体

廃棄物

運 輸

石油販売

有限会社 小沢土木

代表取締役 小沢 セツ

本 社

八戸市大字鮫町字大草離 1 1 番地 1

TEL 0178-33-3087

FAX 0178-33-3099

中間処理施設

八戸市大字大久保字大山 6 2 番 1 9、6 2 番 2 0

TEL 0178-35-1925

鮫 給 油 所

八戸市大字鮫町字金屎 3 5 - 1 5 8

TEL 017-32-2767

Recycle More,
We Can.
SEINAN

 青南商事はラグビー女子日本代表を応援しています。

株式会社 青南商事 Tel.0172-35-1413 Fax.0172-35-1415 www.seinan-group.co.jp